

平成 30 年 8 月 21 日

富士見丘小学校移転に伴う通学路の安全対策及び スクールバス運行上の課題について

○ 通学路の安全対策について

1 児童への安全対策の強化

(1) ソフト面の対策

- ① 通学安全指導員の増員
- ② 区安全パトロール隊の登下校時のパトロール強化
- ③ 子ども安全ボランティアをはじめとする地域の協力による通学時間帯の児童見守りシステムの構築及び継続性の担保
- ④ 児童生徒・保護者に対する地域特性に応じた交通安全教育の実施
- ⑤ 通学路の見直し（別紙 1 参照）

(2) ハード面の対策

- ① 富士見丘通りなどの通学路の道路ペイント等見直し
- ② 通学路表示充実・交通標識の追加設置
- ③ 自転車に対する注意喚起看板等の取り付け
- ④ 街角防犯カメラの増設
- ⑤ PTA・町会等の協力を得て、通学路沿道に複数箇所を安全避難場所（子ども安全ボランティアの待機場所・グループ登校するための待ち合せポイント）として設置 「通学路オアシス」

2 「通学路緊急合同安全点検について」との連携した取組

別紙 2 参照

3 放射 5 号線開通に伴う対応

- (1) 予想される交通量の増加による通学時間帯への影響の把握
放射 5 号線の交通量は現状の約 2 万台から 4 万台に増加予定
(東京都第三建設事務所による試算)
- (2) 新たな交通規制に関する警察との協議
- (3) 警察による取り締まり及び交通整理等の強化要請
- (4) 歩道橋の改修に関する対策

○ スクールバス運行上の課題について

- 1 西側学区域(久我山一丁目)や他校の遠距離通学者、徒歩通学者との公平性
- 2 車中のマナーや事故対応のための引率者の必要性
- 3 コスト